

## 精神科訪問看護ステーション「れいおう」のご案内



### 精神科訪問看護とは

精神科訪問看護は、さまざまな精神疾患を抱えながら地域社会（ご自宅）で生活されているご本人やご家族の日常生活にある悩みなどに対して看護師等が生活の場へ伺い、地域社会での生活が続けていけるように多面的な援助をすることを目的としています。

精神科で経験を積んだ看護師等がかかりつけ医からの指示を受け、その方の在宅医療の支援をお手伝いいたします。具体的には、退院後の安定した生活・健康を維持管理・服薬に関すること・主治医への生活状況の情報提供などを中心に支援を行います。



### 利用できる方は

精神科に通院されている方で、主治医から訪問看護が必要と認められた方。



### 訪問看護の職員

精神科看護師として十分な知識を有する正看護師を中心として原則2名で訪問します。

訪問する職員は、医療・福祉と連携し地域で生活するご本人やご家族の思いに沿った看護を心がけています。



### ご利用時間など

実施日：毎週月曜日から土曜日

訪問時間：9時～17時（但し土曜日は12時半まで）

1回の訪問時間：30分～60分程度

[※訪問時間は主治医の指示を基にご相談の上決定します。]

訪問回数：週3回まで

休日：日祝祭日・8月15日（お盆）・12月29日～1月3日（年末年始）

[※その他、天候により訪問ができない時がありますのでご了承ください。]



## 訪問看護の利用の流れ

かかりつけ医から訪問看護利用についてご本人・ご家族へ提案。

在宅で看護師などから支援を受けたい場合、かかり付けの精神科医へ相談。

主治医が訪問看護ステーション「れいおう」宛に訪問看護指示書を作成。

訪問看護ステーション「れいおう」と主治医・ご本人又はご家族とで実施内容について相談。

訪問看護ステーション「れいおう」とご本人又はご家族とで利用契約。

初回訪問看護を実施



## 訪問可能な地域

当ステーションを起点に片道20kmまでの範囲への訪問が基本となります。

※ 片道20kmを超える地域への訪問は職員へご相談ください。

片道20kmを超えて訪問を行う場合は、1kmにつき20円の交通費をご負担して頂きます。

例) 片道25kmのお宅へ訪問する場合

訪問距離が片道5kmの超過となり、往復10kmの超過になるため  
 $20円 \times 10km = 200円$ の交通費負担が生じます。



## ご利用料金

自立支援医療(精神通院助成制度)が利用できます。



医療法人 鈴桜会

訪問看護ステーション れいおう

〒513-0009 三重県鈴鹿市中富田町字中谷 518

TEL: 059-378-7107(代) FAX: 059-378-7109

メールアドレス: p-sakura@mecha.ne.jp (地域連携室)